

災害発生時の対応について

暴風警報・大雨特別警報及び(大雨・洪水・雷)警報について

生徒たちの登下校の安全確保のため、下記のとおり対応して参りますので、ご家庭におかれましてはご承知いただきますとともに気象ニュースや台風の動静につきまして充分なご注意方よろしくお願いいたします。(生徒手帳24頁参照)

記

1. 北大阪に 暴風警報または大雨特別警報が発令されている時

- ① 午前7時現在、北大阪に暴風警報または大雨特別警報が出ている場合、ひとまず登校を見合わせて下さい。
- ② 午前9時までに、北大阪で暴風警報・大雨特別警報ともに解除された場合、すみやかに登校させて下さい。
- ③ 午前9時現在、北大阪で暴風警報または大雨特別警報が解除されない場合、臨時休業とします。
- ④ 登校後、北大阪に暴風警報または大雨特別警報が出た場合、ただちに下校の措置をとります。

※ 上記①～③の場合、及び④の場合で給食を食べずに下校となった場合は、いずれも当日の給食は中止となり、残金が1食分戻ります。

②の場合は、警報が解除され登校となった場合でも給食は中止のままです。購買も非常に混雑しますので、できるだけお弁当を持たせて下さいますようお願いいたします。

2. 北大阪に (大雨・洪水・雷) いずれかの警報が発令されている時

- ① 原則として、平常通り授業を行います。ただし、雨や雷がひどい時は、登校を見合わせ、雨、雷がある程度おさまってから登校させてください。その場合は、遅刻になりません。

吹田市に震度 5 以上の地震（余震）が発生した時

- ① 登校前に震度 5 以上の地震（余震）が発生した時は臨時休校とします。
- ② 登校途上に震度 5 以上の地震（余震）が発生した時は原則として速やかに登校して下さい。
- ③ 生徒在校中に震度 5 以上の地震（余震）が発生した時は生徒の安全確保に必要な処置を講じます。
- ④ 下校途上に震度 5 以上の地震（余震）が発生した時は可能な限り速やかに帰宅して下さい。

尚、生徒手帳 24 頁にも記載しておりますのでご参照してください。